

《確定申告資料と預かり金について》

確定申告の集計期間を H18.1.1～H18.12.31 までとしたとき

確定申告

預かり金残高（期首残高）：H18.1.1 時点での契約中の敷金 から 自社預かり金を差し
引いた金額

預かり金残高合計（期末残高）：期首残高より H18.1.1～H18.12.31 の期間で送金した金
額を加味した金額

預かり敷金等

預かり金：現時点での契約中の敷金の合計